

第2次武雄市障がい者計画等(案)に対するパブリックコメントの実施結果について(報告)

◇募集期間：令和6年1月22日（月）～令和6年2月20日（火）まで

◇提出人数：1人（提出方法 投函箱）◇意見件数：2件

◇意見の要旨及び市の考え方

	件	対応※	意見の要旨	市の考え方
1	1	3	<p>【軽度（片耳）難聴者・児への公的支援について】</p> <p>聴覚障害の該当に当たらない軽度（片耳）難聴者・児への公的支援について、</p> <p>現在、佐賀県では身体障害者手帳（聴覚障害）を所持していても18歳以下は補聴器、人工内耳の修理、遠隔補聴システムの購入費の助成があります。</p> <p>18歳を迎えると補助の対象から外れ、一生涯、機械の買い替え、修理、電池などの金銭的な負担が生じるため、お金の心配がなく過ごせる、暮らせるよう公的支援を求めます。</p>	<p>18歳以下の児童に対し言語の習得、コミュニケーション能力の向上等を図り、軽度・中等度難聴児の健全な発達を支援することを目的として、佐賀県より助成を受け武雄市難聴児補聴器等購入費等助成金の交付を行っています。</p> <p>18歳を超えた軽度・中等度難聴者に対しても学業や仕事、生活の支援、認知症予防等の観点から重要と認識しておりますが、市独自で対象を拡大することは現時点では難しい状況です。</p> <p>今後、国の方針や佐賀県の制度改正等を注視し、必要に応じ要望等検討したいと考えています。</p>
1	2	1 掲載 35ページ	<p>【啓発活動について】</p> <p>「難聴、聾＝手話」とのイメージが強く、聞こえない人は誰でも手話ができると思われています。</p> <p>しかし、手話ができる人は身体障害者手帳（聴覚障害）を所持する人の30%であり、人生の途中で難聴になった人は補聴器や人工内耳を装着して口話となります。更に片耳難聴の場合は補聴器をつける人は少なく、困っていても聞こえなくてもそのまま過ごしています。</p> <p>もちろん手話は言語であり大事ですが、手話を使わない層である軽度難聴者、片耳難聴、中度難聴の啓発を求めます。</p>	<p>市では令和3年に、「武雄市手話言語の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を施行しています。</p> <p>条例施行後の事業においては、商店、旅館、飲食店、病院、市役所等にコミュニケーション支援ボードを設置しました。また市役所窓口等には筆談ボードを設置し、手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進に取り組んでいます。</p>

※対応については、次のいずれかを記載しています。

1・・・計画にすでに反映されているもの 2・・・計画に意見を反映するもの 3・・・今後の参考意見とするもの